

令和 6 年 11 月 5 日

各課等の長 各位

飯綱町長 峯 村 勝 盛

令和 7 年度予算編成方針について（通知）

令和 7 年度の予算編成方針を次のとおり定めたので通知する。

記

第 1 本町の財政状況及び財政見通し

令和 5 年度決算に基づく本町の財政状況は、前年度に引き続き原油価格・物価高騰対策に伴う生活者・事業者支援を実施したほか、E A S T 3 階改修や定住促進住宅建設、町民会館ホール改修工事などの大規模事業の実施及びふるさと納税の好調により、歳出ベースでは前年度比 9.6% 増の 93 億円を上回る過去 10 年で 2 番目に高い水準となった。

また、前年度県内 58 町村中 3 番目の高水準となった財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、地方税や普通交付税の増加により 5.4% 減少したものの依然として高い水準にある。今後も公債費の高止まりが続くとともに人件費の増加等により、財政構造の硬直化が懸念される。

一方、財政健全化判断比率については、いずれの指標も国が示す早期健全化基準を下回り、財政の健全性は保たれている。

令和 6 年 10 月時点における財政見通しは、歳入においてはふるさと納税の好調さが背景にあるものの、町税収入の大幅な増加は見込めない現状の中、これまで積極的に活用してきた有利な起債である合併特例債が発行上限額に達したほか、各種まちづくり事業に充当してきた地域振興基金も 2 億円程度となるなど、一般財源の確保が困難な状況にある。

また、歳出においては、高齢化の進行等による社会保障関係費の増加、上水道事業の施設整備、病院事業の経営安定化などによる財政支出の増加が想定されるほか、更なる人件費の増加も想定され、令和 7 年度以降も当初予算編成において歳入不足となる非常に厳しい財政状況を見込んでいる。

しかしながら、このような厳しい財政状況下においても、住民の安全や生活を守るため、地域経済支援などに取り組むとともに、住民ニーズや社会の変化を的確に捉え、住民のしあわせ感の高揚を図ることが行政の務めであり、行政 D X をはじめとしたデジタル化や人口減少対策、集落創生、農業振興への取組など、行政課題に対応する予算について適切に計上していくことが求められる。

そのため、今後の財政運営にあたっては、あらゆる手段で歳入を確保するとともに、前例踏襲という固定観念から脱却し、将来を見据えて効果や目標から逆算した事業の再構築を進めなければならない。

第2 予算編成方針

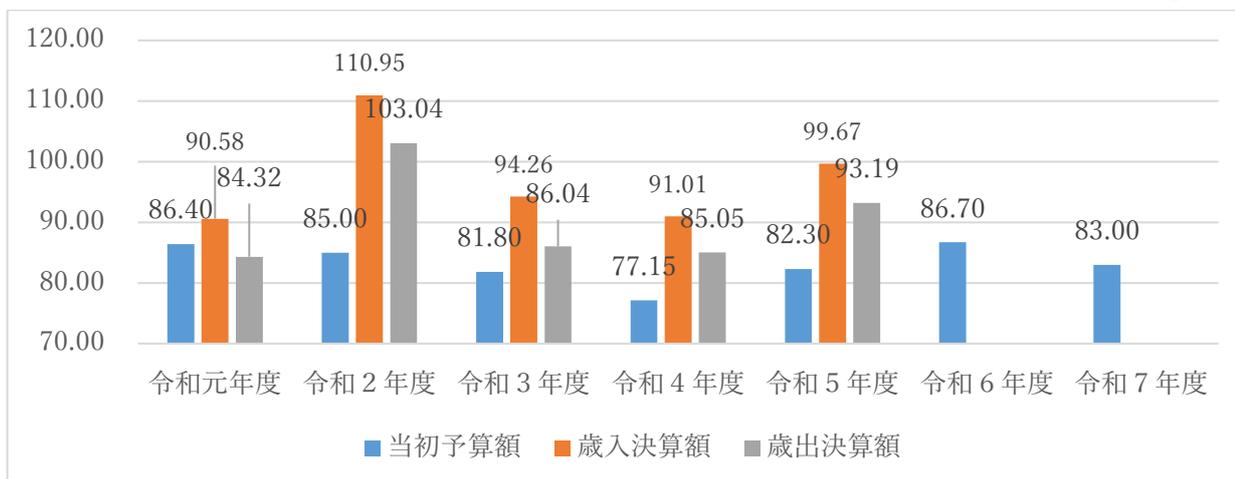
基本方針

令和7年度当初予算編成における基本的な方針は、令和5年度に策定した令和7年度実施計画額を下回る水準を基本とし、(2)に示したとおり各課等（以下「各課」という。）の当初予算要求上限額を設定する。ただし、「先駆性、収益性の高い事業」や「人口減少対策が盛り込まれた事業」、「新たなデジタル化に対応した住民サービスの向上と業務の効率化が見込める事業」など、当町の活性化等に寄与する新たな事業の提案を妨げるものではなく、各課横断的な発想で取り組むこと。

また、従来の計上方法に捉われず、現在の住民ニーズ等を的確に捉え、目標を達成した事業や需要が減少した事業については、廃止や統合も含めた厳しい選択を行うとともに、各課の長はマネジメント力を十分発揮し、課内事業の事前査定を実施すること。なお、個別方針等は総務課長通知（資料2）により別途定める。

令和7年度 当初予算目標額
83億円（実施計画額 86.3億円）

(1)直近5年の予算額及び決算額の推移 (単位：億円)



(2)課別当初要求上限額 (単位：千円)

課等	令和6年度 当初予算額	令和7年度 実施計画額	令和7年度 要求上限額	実施計画 との差額
議会事務局	7,222	6,450	6,077	△ 373
総務課	603,462	710,099	669,192	△ 40,907
企画課	482,821	504,863	475,775	△ 29,088
税務会計課	40,920	60,949	57,435	△ 3,514
住民環境課	506,188	668,362	629,864	△ 38,498
保健福祉課	1,193,988	1,195,553	1,126,684	△ 68,869
産業観光課	644,973	605,050	570,180	△ 34,870
建設水道課	1,091,189	922,313	869,191	△ 53,122
教育委員会	1,198,886	1,136,959	1,071,451	△ 65,508
人件費等	2,900,351	2,823,994	2,823,994	0
計	8,670,000	8,634,592	8,299,843	△ 334,749

※人件費等（特別職、議員、監査委員）及びふるさと納税関係費、公債費は除外しています。